

## 第3回 鳥取市市民自治推進委員会

日時 平成30年8月7日（火）10:00～正午  
場所 市役所本庁舎 4階第2会議室

### — 次 第 —

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議 事

##### (1) 審査事項

市民まちづくり提案事業協働事業部門（行政提案型事業）交付申請団体の審査について【資料1】

##### (2) 協議事項

参画と協働のまちづくりフォーラムについて【資料2】

#### 4 報 告 事 項

- ① 地域組織のあり方検討の状況について【資料3】
- ② 審査結果報告

#### 5 そ の 他

#### 6 閉 会

平成30年度

**鳥取市市民まちづくり提案事業**  
**【協働事業部門（行政提案型事業）審査】**

1. テーマ 文化芸術による街なかの賑わい創出につながる事業

2. 提案団体 鳥取おやこ劇場（担当課 文化交流課）

## 3. 審査基準（抜粋）

## (1) 審査方法 書類審査と面接審査

※評価は書類審査と面接審査を総合し、各審査項目につき5点満点で採点します。

①書類審査 P1～P5により審査してください。

## ②面接審査

・説明5分程度 質疑応答10分程度

## (2) 審査項目

1	公共性	社会ニーズや住民ニーズなどが的確に把握され、地域社会の発展又は地域課題の解決に繋がるものであるか
2	実現性	協働事業の内容や実施方法は、実現性が高いか
3	効果性	事業成果の活用や他への波及効果が期待できるものか
4	協働性	協働で実施することにより、大きな効果や住民サービスの向上が期待できるものか 事業の実施体制、役割分担が明確化しているか
5	費用の妥当性	実施事業経費が適正に計上されているか 予算の収支、経費の見積もりは妥当か

## (3) 採点基準

審査項目について、それぞれ5段階（5点：大いに認められる、4点：認められる、3点：まあ認められる、2点：やや認められない、1点：認められない）とします。

## (4) 推薦基準

過半数の審査員の評価が15点以上であること。ただし、いずれかの項目において「1点：認められない」と評価した審査員が過半数を占める場合は協議のうえ決定します。

## も く じ

### <審査資料>

鳥取市市民まちづくり提案事業実施計画書

P 1～ 4

担当課意見書

P 5

### <参考資料>

団体規約・名簿・実績資料

P 6～25

鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付要綱

P 26～30

鳥取市市民まちづくり提案事業(行政提案型事業)募集要項

P 31～35

審査基準

P 36～37

鳥取市市民まちづくり提案事業実施計画書

1 団体概要

団体名	鳥取おやこ劇場
提案者の氏名又は 代表者の役職及び氏名	役職 (ふりがな) ふじたみなこ 運営委員長 藤田美奈子
住所又は所在地	〒680-0841 鳥取市吉方温泉 3-701 鳥取市文化センター内
電話番号	0857-24-6680
FAX 番号	同上
E-mail	tottoriyako@chugoku.me
ホームページ	
設 立	1972年 5月
会 員 数	220人 ( 2018年 6月 20日現在)
会 費	無・ <input checked="" type="radio"/> (年額 <input type="radio"/> 月額) 一人(4歳以上) 1100円
担当者連絡先	ふりがな 担当者名 <input checked="" type="radio"/> 谷口 なおこ
	住 所 〒680-0841 鳥取市吉方温泉 3-701 鳥取市文化センター内
	電話番号 070-5050-0850
	FAX 番号
	E-mail toriokeitai@ezweb.ne.jp
活動の目的	優れた児童文化を鑑賞し、それを通して子どもたちの友情・自主性・創造性を育くみ、健全な成長をはかる。年間5～6回の舞台鑑賞のほか、子ども達がのびのびと活動できるようにディキャンプやウォークラリーなども催している。
主な活動場所	現在、鳥取市文化センター内に拠点を構えているが、わらべ館駐車場管理棟店舗スペースへ8月に移転予定
主な活動内容・実績	・年間5～6回の舞台鑑賞(人形劇・舞台劇・音楽・芸能)の他ディキャンプ・ウォークラリー等の野外活動や各種ワークショップ等の体験会を実施 ・2006年度から毎年、鳥取市の助成金を受けてアートスタート公演を実施 ・年間9回の育児サークル「かるがも」実施 ・毎年2月、とりぎん文化会館にてバザーを実施 その他、別紙 総会資料で報告の活動を年間通して続けている。

## 2 事業企画

事業名	文化芸術（演劇鑑賞）による街なか賑わい創出事業
行政課題	文化芸術による街なかの賑わい創出につながる事業
事業の目的と効果	<p>（事業を実施する目的と、どのような効果が期待できるか記入してください）</p> <p>中心市街地に立地するわらべ館周辺で事業を実施することにより、演劇鑑賞を通じた街なかの賑わい創出につなげる。</p> <p>本事業は「戦争」をテーマに開催し、小学生・大人を対象にイベントを実施した上で、メインイベントの人形劇の集客につなげる。幅広い世代に対し、イベントを通じた街の賑わい創出と併せ、平和や戦争について知っていただく機会を設ける。</p> <p>本事業を中心市街地におけるイベントのスタートアップと位置づけ、今後も、本活動場所を拠点に、演劇鑑賞を中心とする様々な事業を継続的に実施し、街なかの賑わい創出に取り組んでいきたい。</p>
事業内容	<p>①実施予定日、②対象者、参加予定人数、③実施場所、事業概要などを記入してください）</p> <p>☆イベントその1</p> <p>①9月末頃 ②小学生20名以上 ③わらべ館駐車場管理棟店舗スペース 紙芝居「はだしのゲン」</p> <p>☆イベントその2</p> <p>①11月末頃 ②大人20名以上 ③わらべ館駐車場管理棟店舗スペース 読書会 原作本 井上ひさし『父と暮らせば』を読んで語る</p> <p>☆メインイベント</p> <p>①実施予定日 平成31(2019年)年3月25日 ②対象者と参加人数 小学校高学年～大人 200名 ③実施場所 わらべ館イベントホール</p> <p>事業概要</p> <p>演目：人形劇団むすび座による人形劇「父と暮らせば」 原作：井上ひさし「父と暮らせば」</p> <p>（スケジュール）</p> <p>3月24日（日） 移動日（名古屋→鳥取） 3月25日（月） 公演日 舞台仕込み・本番（19：00開演） 3月26日（火） 片付け・移動日（鳥取→名古屋）</p> <p>（作品内容）</p> <p>1948年夏、広島。3年前の原爆により目の前で父を亡くし、幸せになることを自分に禁じ生きていた娘の前に、父が現れる。結婚をあきらめた娘に恋をさせるために亡き父があの日から肩を押しにやってきた。父は死者のため神出鬼没、天井裏や茶ダンスから登場し、風に吹かれて身体もバラバラになり霧のように消えさりもする。そんな命のないものに命を与え活躍させるのは人形遣いの腕の確かさで、シリアスな原爆ドラマを笑いと涙の渦にしたてる。</p> <p>戦争の悲惨さだけでなく、親子の絆や人を思いやる気持ち、時にはふっと笑いが出るようなコミカルな場面もある。物語の重要な場面や父との語り合いの場面は人形劇と演じる役者の舞台劇とが融合した舞台上、子ども達にも登場人物の心情を分かりやすく訴えかけてくる。泣けて笑えて、しみりして、観た人の感性を刺激し感受性を豊かにする作品。</p>

協働の方法	(提案団体が行うこと、この事業に関係する市の担当課と市が行うこと、他団体の協力が必要な場合は、協力団体の名称とその団体が行うことを記入してください)	
	提案団体	プレイベント・メインイベントの企画・運営・広報宣伝
	市	担当課名 鳥取市文化交流課
		市報・市公式ウェブサイト等による広報宣伝及び連携中核都市圏を形成する5町(岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・新温泉町)などへの周知
他団体	団体名 鳥取演劇鑑賞会・わらべ館	
	○演劇鑑賞会・・幅広い世代への広報宣伝 ○わらべ館・・会場使用協力及び広報宣伝	
協働の効果	<p>(市との協働によりどのように課題が解決されるか、また、市が単独で実施する場合と比べ、どのような点で優れているかを記入してください)</p> <p>○鳥取おやこ劇場は昨年創設45周年を迎え、設立から長い歴史の中で、舞台演劇を中心に、会員はもとより広い世代の方々を巻き込みながら鑑賞機会を提供してきた実績がある。また、児童文化を活かした活動の活性化と文化芸術鑑賞の醸成において優れた経験と人的ネットワークを有していると考えます。</p> <p>○本年、鳥取市を中心とする連携中核都市圏が形成された事を受け、市との協働により、鳥取県東部の町や兵庫県の新温泉町などに鳥取おやこ劇場の活動や取り組みを周知することで、さらなるイベントへの集客につながる事が期待される。</p> <p>○さらに、市が管理するわらべ館駐車場管理棟店舗スペースに活動拠点を構えることとしており、イベント等を継続的に実施することにより、わらべ館等とも連携し、将来にわたり文化芸術を活かした街の賑わい向上に努めていきたい。</p>	
その他特筆すべき事項	<p>○作品については平成29年に下見済。良質作品。</p> <p>○過去にとりぎん文化会館や文化ホールなど、中心市街地における演劇イベントの開催実績がある。</p> <p>○平成30年7月、市が管理し、活用団体を公募していた「わらべ館駐車場管理棟」の店舗スペースに活動の拠点を移転する。今後はこの活動拠点を中心に、わらべ館やわらべ夢広場(西町緑地)など周辺施設等と連携し、児童文化を活かした活動を続けていきたい。</p> <p>○全国のおやこ劇場や創作団体、鳥取県内4劇場(鳥取・倉吉・米子・境港)と子ども未来ネットワークで構成しているネットワークもあり、活動の中で効果的に連携し、活用していきたい。</p>	

### 3 収支予算

#### ①収入の部

費目	金額(円)	内訳
助成金	400,000	鳥取市市民まちづくり提案事業助成金
自己資金	61,360	
その他 (参加費等収入)	200,000	入場料 1,000 円×200 名 (※変更の可能性あり)
合計	661,360	

#### ②支出の部

費目	金額(円)	内訳	
補助対象経費	謝礼金	334,000	メインイベントむすび座公演料 270,000 円 プレイベント謝礼金 4,000 円×1 人=4,000 円 イベント協力者謝金 1,500 円×5 人×8 回=60,000 円
	旅費	177,680	むすび座 宿泊費 103,680 円 (8,640 円×6 名×2 日) 交通費 52,760 円 (JR26,380 円×2 人)・・名古屋～鳥取間 ※次日程のため 2 名早帰り 高速道路代 21,240 円 (10,620 円×2 台)・・名古屋～鳥取間
	消耗品費	30,000	・イベント時の管理棟店舗スペース飾りつけ材料費 ・事務用品費
	印刷製本費	20,000	・カラーチラシ (A4 版) 印刷 ・チケット印刷
	通信運搬費	45,800	・DM 郵送料 5,000 円 ・むすび座公演物資運搬費 40,800 円 (車 2 台)
	保険料		
	委託料		
	使用料・ 賃借料	15,000	わらべ館イベントホール 使用料
	小計 (A)	622,480	
補助対象外経費	食糧費	38,880	
	その他		
	小計 (B)	38,880	
合計 (A) + (B)	661,360		

※収入の合計額と支出の合計額が同額になるように記載してください。

## 担当課意見書

提案事業名 文化芸術（演劇鑑賞）による街なかの賑わい創出事業

担当課名 文化交流課

1. 社会や住民のニーズに沿った計画であるか。また、市の方針に沿っているか。 市長の2期目の取り組み方針として、“親子で憩える広場や文化芸術機能を充実し、「歩いて楽しい中心市街地」をつくる”を位置づけている。提案事業は中心市街地を活動拠点に、演劇という文化芸術を生かし、中長期的に活性化につなげていくものであり、市の取組方針に近いものといえる。
2. 計画の実現性 <input checked="" type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし
3. 協働の方法 協働の可否 <input checked="" type="checkbox"/> 協働できる ・ <input type="checkbox"/> 協働できない 役割の分担 ・ イベントの企画や運営、広報宣伝等は提案団体が主体となり実施するが、市も街なかの賑わい創出という視点を踏まえ、提案団体に対し、効果的な取り組みとなるための助言や情報提供等を行う。 ・ 市報、公式ウェブサイト、マスコミ等への資料提供など、効果的かつ積極的な広報宣伝を行う。 ・ わらべ館や連携する5町などへの連絡調整、周知を担う。
4. 期待できる効果 ・ 本事業の実施を契機に、将来にわたり、演劇鑑賞を通じた中心市街地の賑わい創出につながる持続的、自立的な取り組みが期待できる。 ・ 演劇という文化芸術を介して、幅広い世代を対象に実施することで、中心市街地における新たな客層の獲得が期待される。
5. 提案事業の実施にあたっての意見 ・ わらべ館などの周辺施設や協力する関係団体等との連携を十分深めてほしい。 ・ 多くの市民が参加できるイベントとなるよう積極的な広報宣伝を行ってほしい。 ・ 今後の持続的な事業展開を意識しながらイベントを行ってほしい。



# 鳥取おやこ劇場規約

昭和47年5月13日制定

昭和47年10月29日改定  
昭和54年4月1日改定  
平成11年4月15日改定

昭和49年10月20日改定  
昭和61年4月13日改定  
平成20年4月17日改定

昭和52年4月1日改定  
平成10年4月16日改定  
平成29年4月20日改定

## 第1章 総則

### 第1条 (名称および位置)

この会は、児童文化を育成し、子どもの文化環境をよくしようとする子どもと大人の自主的な集いであり「鳥取おやこ劇場」と呼び、事務所を鳥取市内に置きます。

## 第2章 目的と活動

### 第2条 (目的)

この会は、すぐれた児童文化に接するとともに、親と子が、その創造発展のため努力し、それを通じて友情と自主性、創造性を育み、美しい心と真実を愛する豊かな人間性をつちかうことを目的とします。

### 第3条 (活動)

この会の目的を達成するために、次の活動を行います。

- ア. 舞台劇、人形劇などの鑑賞、創造のために定期、または臨時に例会をもつこと。
- イ. 地域文化諸団体と提携し、すぐれた児童文化の創造発展に努めること。
- ウ. 研究会、座談会などを開いて、児童文化の創造発展に努めること。
- エ. 子どもの自主的な活動(スポーツ、ハイキング、絵を描く会、文化祭など)を育成、援助すること。
- オ. 機関紙、ニュースなどを発行すること。
- カ. その他、会の目的を達成するための事業。

## 第3章 会員

### 第4条 (資格)

児童文化を愛好する子どもと大人は、所定の手続きをすることで、だれでもこの会の会員になることができます。

### 第5条 (活動参加)

会員は、一定の会費を払い、会の行う活動に自由に参加できます。

## 第4章 中高生会員

### 第6条 (資格)

中学生・高校生とその保護者は所定の手続きをすることで、中高生会員になることができます。ただし小学生以下の会員を有する保護者は、その対象とはなりません。

### 第7条 (活動参加)

中高生会員は、一定の会費を払い、会の行う活動に参加できます。

## 第5章 賛助会員

### 第8条 (資格)

この会の目的と活動に賛同し、財政的に支援する会員です。

## 第6章 機関および役員

### 第9条 (サークル)

- ① 会員は原則として地域、職場などの単位により3名以上でサークルを作ります。
- ② この会の活動、連絡などは、原則としてサークルを単位として行います。
- ③ 各サークルは1名の代表者を選びます。
- ④ 各サークルは、構成員の民主的な話し合いで、この会の目的に沿った独自の活動を行うことができます。

#### 第10条 (ブロック)

- ① サークルが集合して地域にブロックを作ります。
- ② 各ブロックはブロック委員若干名を選びます。
- ③ 各ブロックは、ブロック内にある各サークルの連絡協調をはかり、民主的な話し合いで、この会の目的に沿った独自の活動を行うことができます。

#### 第11条 (総会)

- ① 総会は各サークル1名、ただし10名を超えるサークルについては、10名を超えて10名ごとに1名の代議員で構成し、この会の最高決定機関とします。
- ② 総会の成立は代議員の過半数の出席を必要とし、議決は出席者の過半数の賛成を必要とします。
- ③ 次の事項の決定には総会での議決を必要とします。  
ア. 例会の年間計画    イ. 予算、決算の承認    ウ. 役員を選出    エ. 規約の改廃
- ④ 総会は年に1回、年度末から2箇月以内に運営委員長が召集します。ただし、運営委員が必要と認めた場合、および、サークル代表者の4分の1以上の要請があった場合には、運営委員長は1箇月以内に臨時総会を召集しなければなりません。

#### 第12条 (役員)

- ① この会に次の役員を置きます。  
運営委員長 1名    副運営委員長 若干名    運営委員 若干名    ブロック委員 若干名  
事務局長 1名    事務局次長 2名    会計監査 2名
- ② 役員は総会で選出され、任期は1年とします。ただし、再選は妨げません。

#### 第13条 (委員会)

- ① 委員会は、総会で選出された運営委員、ブロック委員で構成し、総会に告ぐ決定機関とします。
- ② 委員会の成立は、運営委員、ブロック委員の過半数の出席を必要とし、議決は出席者の3分の2の賛成を必要とします。

#### 第14条 (運営委員会)

- ① 運営委員会は、総会での決定事項を執行するとともに、この会の活動が円滑に行われるよう必要な措置を取る機関であり、総会で選出された運営委員で構成され、運営委員の互選により選出された運営委員長が、必要に応じて召集します。
- ② 運営委員会の成立は、運営委員の3分の1以上の出席を必要とし、議決は出席者の過半数の賛成を必要とします。

#### 第15条 (専門部)

- ① この会の活動を円滑にするために、運営委員会のもとに、運営委員を部長とする専門部を設けることができます。
- ② 会員はだれでも専門部員になることができます。

#### 第16条 (事務局)

- ① この会に事務局を設け、若干の事務局員をおきます。
- ② 事務局は、総会で選出された事務局長のもとで、会の運営に関する一切の事務を行います。

### 第7章 財政

#### 第17条 (経費)

この会の会費、入会金及び会に対する寄付金は、この会の目的を達成するための活動を行う経費に充当します。

#### 第18条 (会費及び入会金)

- ① 会費は毎月、別に定める一定の金額の会費を出し合います。
- ② 入会金は、入会と同時に納入し、その金額は1人につき500円とします。

#### 第19条 (会計年度)

この会の会計年度は、4月1日から翌月の3月31日とします。

## 2018 年度運営体制

運営委員長	藤田 美奈子	
副運営委員長	土江 昌代 ・ 加藤 京子	
事務局長	谷口 なおこ	
会計監査	木村 祐子 ・ 奥村 暁美	
	運営委員	ブロック委員
久松 ・東ブロック	平田 茜 角野 純子・濱田 京子	稲垣 洋子 野口 純子・池田 典子
南 ・湖山ブロック	野本 江利子・会見 康子	上田 博恵

# 鳥取おやこ劇場

## 第46回 定期 総会



2018年4月20日(金) 10:00~12:00  
鳥取市文化センター 第2会議室

### 【総会スケジュール】

- 1 開会のあいさつ
- 2 議長・書記選出
- 3 議事
  - ① 45年度 活動報告
  - ② 45年度 決算および会計監査報告
  - ③ 46年度 の取り組みについて
  - ④ 46年度 予算(案)について
  - ⑤ 新役員について
  - ⑥ その他
- 4 議長・書記解任
- 5 新・旧役員のあいさつ
- 6 その他諸連絡
- 7 閉会のあいさつ

### 》》》》 5月例会 《《《《



人形劇『アラビアンナイト～魔法ランプと明日のヒカリ～』

人形劇団むすび座

5月11日(金) 18:30~20:00  
鳥取市文化ホール

〈鳥取おやこ劇場事務局〉 鳥取市吉方温泉3-701 鳥取市文化センター内  
TEL/FAX (0857) 24-6680

## 鳥取おやこ劇場のテーマ

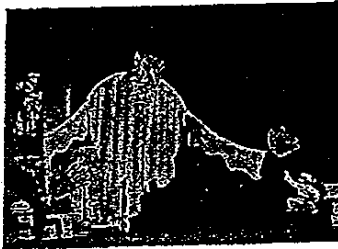
いっしょにみるって楽しいね!

～ きて、みて、かんじて、つながって ～

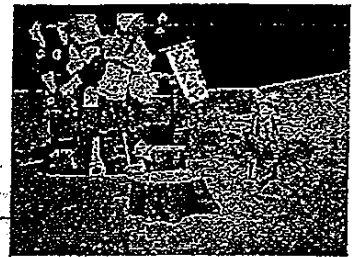
- (1) おやこ劇場の楽しさを伝え、会員を増やしましょう。
- (2) 例会に来て、観て、関わって、丸ごと楽しみましょう。
- (3) 例会以外の活動にも参加し、大人も子どもも 育ちあいましょう

### ■ 46年度の取り組み

- ◆ 鳥取市民文化祭参加  
7/16 劇団うりんこ「ともだちや」
- ◆ 鳥取市アートスタート公演(予定)  
9/2 サウンドポケット「はじめてのピアノコンサート」
- ◆ 育児サークル「かるがも」活動 毎月第4または第2火曜日



人形劇団むすび座  
「アラビアンナイト～魔法ランプと明日のヒカリ～」  
5/11(金) 18:30～  
鳥取市文化ホール



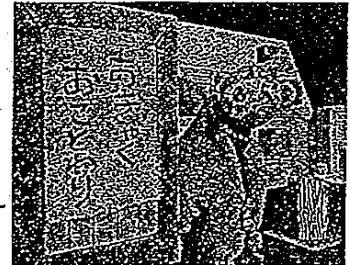
劇団うりんこ  
「ともだちや」  
7/16(月祝) 13:00～  
とりぎん文化会館小ホール



サウンドポケット  
「ピアノの魔術師」  
9/2(日) 15:00～  
とりぎん文化会館小ホール



劇団むう  
「おこんじょうるり」  
3/3(日) 11:00～  
とりぎん文化会館小ホール



人形劇団クラルテ  
「おきゃくおことわり?」  
12/15(土) 11:00～  
とりぎん文化会館小ホール

## ■ 2017年度を振り返って

2018年、鳥取おやこ劇場は満創立45周年を迎え46年目に突入します。

2017年度から新しい事務局長を迎え、また改めて良い活動ができるように頑張ろうと気合を入れなおした一年でした。

そんな中2017年も2つの選択例会を含む7つの例会と、それにまつわるたくさんの取り組みを行ってきました。

5月例会の前には‘春のお茶会’でクッキーづくりをし「みててもいい？」を楽しみに待ちました。「走れメロス」には対象年齢以下の小さな子ども達がたくさん来てくれて、大丈夫かな？わかるかな？と心配しましたが、驚くほど静かに集中して鑑賞していて、観劇習慣が身につけている劇場の子ども達はすごい！と舌を巻きました。7月の「竜になった子ねずみの話」では、きれいな人形と繊細な動きにみんながうっとりしました。かわせみ座さんにはアートスタート公演もお願いし、小さい子たちの本当に目の前で、生き生きとした人形の動きを見せてもらえました。10月の「サイレント・コメディ・マジック」後には、公演が終わったばかりのジンさんをお願いして手品ワークショップを開催しました。とても丁寧に教えてもらった子ども達は充実感いっぱいだったようです。12月「いぬうえくんとくまざわくん」ではとっても可愛いいぬとくまのポンポン人形作り、「銀のロバ」では、銀のロバのフェルト人形をプレゼントにした自主活動部主催の「じんとりゲーム」を行いました。「銀のロバ」は前年にいただいたロータリークラブ米原賞の記念公演でもありました。3月の「いまからいえてにいつてきます」は来てくれた子どもたちの爆笑を誘う楽しい作品でした。事前取り組みとして、バザーでのクイズラリーとイベントで4歳の時の写真でどのお母さんかを当てるゲームをしました。バザーにはたくさんの方に遊びに来ていただいて、新入会員もあり、大成功に終わりました。

おやこ劇場は、子どもの笑顔はもちろん大人の笑顔も作ることが出来る場所でありたいと思っています。ここにいると感じることは「受け入れてもらえることの心地よさ」だと思ふのです。成功するとみんな喜び、失敗するとみんなフォロー。仕事や普段の生活のちょっと厳しいこともここに来ると洗い流してくれるような場所になり得たいと考えています。親の優しい笑顔は子どもも優しい笑顔にするんだと、普段の自分への戒めも兼ねて書いておきます。

そしてそれは、子ども達も同じ。学校や地域であつたちょっと厳しいことを 例会や集まりの場で洗い流して笑顔になって帰ってほしい。

子どもの笑顔は、周りの大人も笑顔にしてくれます。

今年もまた、みんなで楽しかったねと笑える取り組みをやっていきたいと思います。

運営委員長 藤田 美奈子

## ■ 今年度の取り組みのまとめ

いっしょにみるって楽しいね！～きて、みて、かんじて、つながって～

(1) おやこ劇場の楽しさを伝え、会員を増やしましょう。

① 例会にちなんだイベントを企画して会員同士の親睦、例会への期待度を深めることができた。（詳しい活動報告は自主活動部）

4/29(土) お茶会 「みててもいい？」 クッキーとMIXジュース作り 参加：親子20名

10/8(日) マジックワークショップ 参加：子ども25名

11/12(日) じんとりゲーム 参加：小学生 28 幼児 8名、ポレ19名 保護者 17名

・イベントをお誘いのきっかけとしたり、会員優先で例会のない月や例会直後にすることで継続して劇場とかかわり楽しむことができた。また、会員同士の交流の機会を増やし、親も子ども親睦を深めることができた。

・カラーチラシは例会の対象年齢に合わせて学校、施設などに配布し、ポスターも活用して宣伝することができた。

② ブログにたくさんの写真を載せて、劇場の活動を発信し、例会やイベントの案内がこまめにできた。

(2) 例会に来て、観て、関わって、丸ごと楽しみましょう。

① 子どもも大人も、搬入・搬出に積極的にかかわって、お手伝いしてもらうことで、創造団体さんとの触れ合いもあり例会をより楽しむことができた。

② 各ブロックのイベントやワークショップの告知を例会当日にしたので、会員に情報を直接伝えることができ、参加申し込みにつながった。

③ 広報活動では、機関紙は例会配券日の発行とし、昨年に引き続き演者さんへのインタビューを掲載し、2回目になる演者さんは質問を変え充実した内容にした。子どもが興味を持って読めるような特集記事を工夫した。昨年からの“思い出のインタビュー”のコーナーは長く例会を楽しんでいる会員へ原稿を依頼し、親も含め心に残る例会を改めて知ることができた。

(3) 例会以外の活動にも参加し、大人も子どもも 育ちあいましょう

① ブロックごとにお楽しみ会を企画して、会員同士の交流や親睦を深めることができた。

久松B 7/15 やす 姫路公園へ行こう（総勢約80名）

南・湖山B 7/22 磯の観察会（総勢約30名）

東B 7/27 夏のお楽しみ会（8家庭 22名）

② 育児サークルかるがもの運営

5年目を迎えた親子で楽しめる育児サークルでは、季節や年齢にあったバラエティ豊かな企画ができた。また、ぼっとさんのご厚意で昼食を準備していただき、一緒に昼食をいただくことで、小さい子どもをお持ちのお母さん方とのつながりが持てた。劇場の宣伝もでき、また最近の子育て事情を知る手掛かりにもなっている。

今年度も助成金を受託。今後も企画の内容の検討をし、講師・スタッフを確保、内容の充実を図りたい。

## [2] 会議報告

総会 … 鳥取おやこ劇場の最高決定機関。サークルからの代議員1名以上で構成。

4月－ 定期総会、10月－ 企画総会。

今年度26サークル、13名以上の出席で成立、過半数以上の賛成で議決。

委員会 … 総会に次ぐ決定機関。運営委員、ブロック委員で構成。現在、年2回(5,11月)開催。

今年度、運営委員11名、ブロック委員6名の17名で構成。

9名以上の出席で成立、過半数以上の賛成で議決。

運営委員会 … 総会での決定事項を執行する機関。運営委員11名で構成。月1回程度開催。

日付	会議名	出席者数
4 / 20(木)	第45回定期総会	16 (委任状 5) オブザーバー参加5名 ・44年度 活動報告と決算報告 ・45年度 取り組みについてと44年度予算提案、新役員について
4 / 28(金)	運営委員会①	運営組織について・今年度の取り組み・5月例会・委員会について (参加7/11)
5 / 31(水)	委員会①	11 (委任状 3) ・今年度例会の担当ブロック決め、専門部担当決め ・例会への取り組み・自主活動の計画について・年間スケジュールの確認
6 / 14(水)	運営委員会②	5月例会のまとめ・例会企画県内コース作品候補の検討 (参加10/11)
7 / 5(水)	運営委員会③	7月例会・アートスタート公演について・企画説明会の報告 (参加10/11)
7 / 19(水)	運営委員会④	7月例会・アートスタート公演のまとめ・財政ベースの決定 (参加10/11) 例会企画作品の検討(中四国ネットへの提出作品選定)
8 / 30(水)	運営委員会⑤	フェスの報告・例会企画作品候補の選定・自主活動じんとりゲーム(参加8/11)
9 / 27(水)	運営委員会⑥	10月例会・ワークショップの確認・例会企画作品候補の検討 (参加11/11)
10 / 4(水)	運営委員会⑦	企画総会について・10月例会の確認・例会企画作品候補の決定(参加9/11)
10 / 13(金)	第45回企画総会	17 (委任状 6) オブザーバー参加1名 ・2018年度の例会決定 ・提案事項 例会後の宣伝活動について
11 / 8(水)	運営委員会⑧	2018年例会日程報告・12月例会について・委員会について(参加9/11)
11 / 17(金)	委員会②	11 (委任状 6) ・上半期の活動報告と下半期予定一各専門部、各ブロック・上半期の会員動向と財政について ・来年度例会の担当ブロック決め・バザーへの取り組みについて
12 / 7(木)	運営委員会⑨	12月低学年例会まとめ・高学年例会の確認・バザーについて(参加8/11)
1 / 11(木)	運営委員会⑩	バザーについて・3月例会について・総会に向けて (参加9/11)
2 / 28(水)	運営委員会⑪	バザー反省、3月例会について・来年度の取り組みについて (参加9/11)
3 / 15(木)	運営委員会⑫	3月例会のまとめ・総会資料検討・5月例会プロジェクトについて(参加9/11)
4 / 18(水)	運営委員会⑬	決算報告と予算案の検討・承認

今年度の運営委員会出席率は、82.6%でした。仕事との両立もあり、全員が出席というのは難しく、また、各個人の諸事情により、会議の途中からの参加や、早退の場合もありました。常に例会へお誘いする手段としての取り組みを話し合い、会員拡大に取り組んできました。また、6月から10月の企画総会までの間には例会作品の検討も行い、岡山に例会研究に出かけ、会員の皆さんに企画を提案しました。

定期総会、企画総会の参加を呼びかけることがここ数年の課題です。サークル長さんの参加はもちろん、会員さんのオブザーバー参加を呼びかけていきたいです。



### [3] 会員動向と財政のまとめ

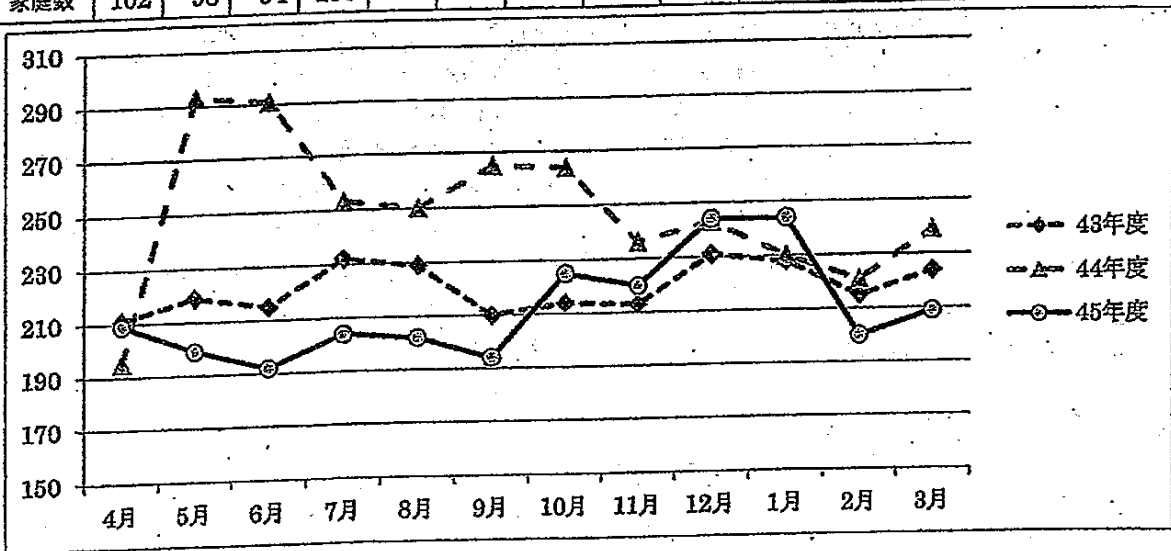
45年度の平均会員数は211名でした。財政ベースの255からすると大幅に少なくなりました。今年度は例会準備金のおかげで乗り切れましたが、予定していた会費収入が大幅に下がるため、次年度への準備金が予想できない状況になりました。そこで、企画総会時に話し合い例会準備金を予定していた額より減らして、低学年に照準を合わせた例会にし、来期の予算を押さえる事にしました。

年間の会員数の推移をみると、事前の取り組みを工夫し、お誘いしたにも関わらず、5月の低学年例会が学校行事と重なり新入会が少なかったことや例会1回だけの参加や途中退会があったことで、会員数の維持は容易ではありませんでした。年度末には転出や卒業・進級などの理由での退会があるので、会員数を維持するためには、さらに新入会をお勧めすることが大切です。

＜月別会員動態表＞

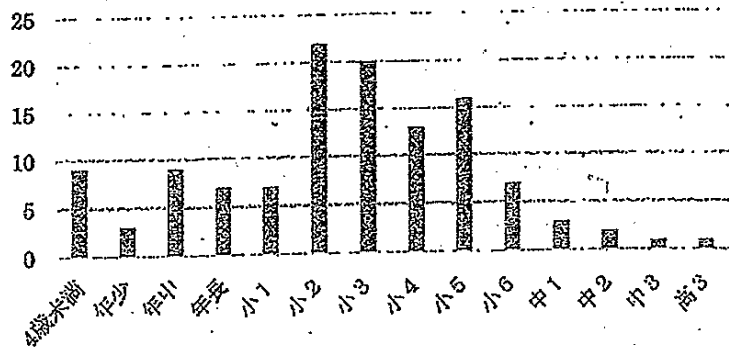
(単位: 人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
43年度	211	219	215	232	229	210	214	213	231	228	215	224	220	(中高生 10)
44年度	195	294	292	254	251	266	265	237	244	231	222	240	249	(中高生 12)
45年度	209	199	192	204	202	194	225	220	244	244	200	209	211	(中高生 12)
45年度 増減	0	3	0	14	0	0	31	0	45	0	0	9	102	
増減	-31	-13	-7	-2	-2	-8	0	-5	-21	0	-44	0	-133	
家庭数	102	98	94	100	99	95	108	106	117	117	94	98	102	



子どもの学年別組織票では、2・3年生が最も多くなっています。しかし年少～小1年生が少ないです。組織を安定させるには幼児の会員を増やす事が大切です。また、4・5年生の人数に対しての例会をとれるような財政状況にないのが現状です。全体的な底上げを目標に掲げ、年間を通してプロの舞台を鑑賞することの良さを伝えて、会員を増やし、継続してもらうことが大切です。

45年度学年別組織表



今年度の財政において、バザーや物品販売などの収益を、来年度の例会準備金としてわずかながら計上することが出来ました。この準備金が計上できなくなると財政的にも厳しくなります。今後もよりよい例会を実現するために、会員の皆さんの知恵と行動力で、会員数を増やす事を一緒に考え工夫していきましょう。

#### [4] 例会のまとめ

月	日	例会	参加数(配券数)		新入会 (免除チケット使用)	ファミリー 券	Wチ ケット	招待
			参加率	繰越				
5	19 (金)	音楽劇「走れメロス」 杜川リントロウ	116(184) 63.0%	67	1家庭 1人 ( 家庭 人)			4 (津/井小・古山小)
	28 (日)	「みててもいい？」 くわえバベット&ひつじのかんパニー	73(121) 60.3%	20	2家庭 2人 ( 家庭 人)	1	4	5(愛真1・ ひかり2第4 2)
7	16 (月)	「竜になった子ねずみの話」 かわせみ座	211(283) 74.5%	87	8家庭 14人 (3家庭 5人)	1		11 (倉吉おや子)
10	7土 8日	「サイレント・コメディ・マジック」2S シンオフィス	223(236) 94.4%	53	13家庭 31人 (2家庭 4人)	4	2	3 (倉吉おや子)
12	2 (土)	「いぬうえくとくまざわくん」 人形劇団京芸	88 (136) 61.0%	35	1家庭 8人 (1家庭 4人)		6	
12	14 (木)	「オペラ 銀のロバ」 こんにやく座	187(133) 127.0%	36	21家庭 37人 ( 家庭 人)	4	23	18(ロータリー8・ ボレ2・ぼっと8)
3	3 (土)	「いまからいえでいってきます」 劇団風の子九州	142(213) 68.3%	56	4家庭 9人 ( 1家庭 3人)			
合計 平均参加率 78.3%				354	50家庭 102人 (7家庭 16人)			

今年度は、5月低学年例会が、多くの小学校の行事と重なり、新入会につながらなかったのはとても残念でした。例会日を決める注意点としてこれから考えていかねばなりません。新入会は10月例会・12月例会が多く、これは会員さんがお友達をお誘いして下さったおかげです。ただ、当日入会の方が多く、長く続けて作品を観るまでに達しなかったのは反省点でもあります。

また参加率をみると、平日の夜にもかかわらず、12月例会「銀のロバ」では配券枚数を上回る参加率でした。例会全体でみると、平均78.3%で昨年度の70.95%より上昇し、良い傾向です。しかし、参加できずに繰り越しされたチケットは計354枚、平均50.6枚で会員数の約24%となっています。年5回しかない例会の一つ一つを大切に、すばらしい舞台との出会いのチャンスを無駄にしないような工夫をしていきましょう。

また、入会金免除チケットは年間で7枚の利用がありました。昨年度の46枚よりも大幅に少なくなっています。お得に入会していただける手段としてもっと活用し、新年度は入会につながるお誘いをしてもらおう事が大切です。

#### < 各チケットの説明 >

##### ① 入会金免除チケット

(目的) 新規会員を年間通してどの例会にも誘いやすくするため。

- ・会員1家庭につき、年度内に1枚発行。
- ・会員からの紹介により、入会する1家庭全員の入会金を免除。

##### ② 繰り越しチケット

(目的) 例会を観られずに退会していく会員を防ぎ、例会参加率をあげるため。

- ・参加できなかった例会チケットは、そのまま次の例会に限って繰り越しして使える。
- ・繰り越し場合は、事務局に連絡。

##### ③ Wチケット

(目的) 選択例会で両方の作品を観たい時に、鑑賞費を抑えて、会員の例会参加率を高めるため。

- ・選択した例会以外でもう一作品を観る時に、1ヶ月会費1100円を支払う。

##### ④ ファミリー券

(目的) 会員でない家族を対象に、年1回例会をいっしょに観て楽しんでもらうため。

- ・会員1家庭につき、年度内に1枚発行。
- ・例会時に、1500円支払う。

芝居屋杜川リントロウ 『走れメロス』		(担当) 久松
平成 29 年 5 月 19 日 (金) 19:00 ~ 20:20 とりぎん文化会館小ホール		
(配券数) 184 枚 (参加数) 116 人 うち中学生 1 人 うち賛助 1 人 (参加率) 63.0%	一般会員数 197 人 (3月より 44+1) 中高生会員 10 人 新入会 1 家庭 1 人	繰り越しチケット 67 枚 招待 小学校 4 (津ノ井・湖山)
(雑収入) マドレーヌ 4,455 円		合計 4,455 円
(例会のまとめ) 当日、ウィーン少年合唱団のコンサートと重なり、駐車場の心配もあったが開演時間に無事スタート出来た。 リントロウさんの「リーディング太幸治」に大人は引き込まれ、一人ミュージカル「走れメロス」では、劇団四季に負けぬ歌唱力に会場内が夢中になった。 低学年には少し難しいかと心配もあったが、メロスが友人のために一生懸命走ったことは伝わった様子で、面白かった！行ってよかった！と感想も多くあった。クラリネットとピアノの生演奏もオーケストラのように素晴らしく、ウィーン少年合唱団に負けぬ公演だった！また、照明係りの藤原さん、プロ並みの仕事で感謝！お手伝いスタッフの決定が当日でしたが無事終わることが出来た。		



くわえパペット&ひつじのカンパニー 『みてても いい?』		(担当) 久松
平成 29 年 5 月 28 日 (日) 14:00 ~ 15:00 鳥取市文化センター展示ホール		
(配券数) 121 枚 (参加数) 73 人 うち中学生 0 人 うち賛助 0 人 (参加率) 60.3%	一般会員数 199 人 (3月より 44+1+2) 中高生会員 10 人 新入会 2 家庭 2 人	繰り越しチケット 20 枚 招待 幼稚園 5 (愛真 1・ひかり 2・第 4 2) Wチケット 4 枚 ファミリー券 1 枚
(雑収入) マドレーヌ 4,455 円		合計 4,455 円
(事前、事後の取り組み) ①お茶会「みててもいい?」 日時: 4/29 (土) 10 時~12 時 美保南公民館 参加: 約 20 名 内容: クッキーとミックスジュース作り ②かるがも OB への DM 送付 19 通 ③育児サークル訪問	(取り組みの反省) ①子どもたちだけでクッキーとお茶を用意して「大人をおもてなし」の企画だったが、ちょっぴり大人もお手伝い。粉を計量して生地をこねこね、綿棒でのぼして型抜きをしてトッピングもした。オープンで焼いている間にミックスジュースと紅茶の準備。お父さん、お母さんへのおもてなしはちょっぴり照れくさいけど、楽しいお茶会。また一つ出来ることが増えて子ども達が頼もしく見えた	
(例会のまとめ) ・ごさ席と椅子席の会場で、とても近い距離で演者さんや人形が動くので小さい子も集中して見ていた。会場の広さや舞台と客席の距離感が丁度よかった。 ・開演初めから笑いが起こり、終始子ども達の「アハハハ〜！」と楽しげな声が溢れていた。キツネとウサギの関係が少しずつ変化していく姿を見ながら、心穏やかになる舞台だった。 ・たくさんの動物たちが登場し、様々な舞台演出もあったので演者が 2 人とは思えないクオリティで、且つ表情の動かないキツネやウサギの人形なのに、心の動きが人形の動きで巧みに表現されており非常に驚かされた。 ・運動会が重なり、担当決めが厳しい状況だったが、参加できる子どもたちや他ブロックの方たちの協力で乗り切ることが出来た。		

かわせみ座公演 『竜になった子ねずみの話』

(担当) 南・湖山

平成 29 年 7 月 17 日 (月・祝) 18:30 ~ 19:35 とりぎん文化会館小ホール

(配券数) 283 枚 (参加数) 211 人 うち中学生 3 人・賛助 0 人 (参加率) 74.5%	一般会員数 204 人 (5 月より 9+14) 中学生会員 12 人 新入会 8 家庭 14 人うち入金免除 3 家庭	繰り越しチケット 87 枚 招待 着せかき子 11 枚(4 家庭) ファミリー券 1
---	--	--

(雑収入)かわせみ座販売物手数料 1,260 円 マドレーヌ 4,455 円 合計 5,715 円

(事前の取り組み) ①六角パタパタ作成と配布 ②かるがも卒業生への DM 送付 ③新聞投稿とチラシ配布 ④育児サークル訪問	(取り組みの反省) ①六角パタパタが好評だった！ ②宣伝から新入会につながるような入会はなかった。おやお劇場や、舞台鑑賞には興味があるが、その先に繋がらないのはなぜか？という壁を感じた。
---	---

(例会のまとめ)  
・観賞席のレイアウトに苦労した。舞台上と座席に段差があり、どこに座っても観られるように時間をかけて席を並べた。当初、イス席は四列目までにおさえたいと話していたが、予想以上に人が入ってけっこう後ろの方まで座った。観賞中は、ちょっとざわついているかなと感じることもあったが、耳を済ますと作品の事を話していて、みんなが楽しんでくれていると感じました。人形もとてもキレイで精巧で、吊るされているのを見た後に動かしているのを見ると、正に魂を吹き込む作業だなあ、と思った。



風の子九州公演 『いまからいえでにいきます』

(担当) 東

平成 30 年 3 月 3 日 (土) 17:00 ~ 18:00 とりぎん文化会館展示室

(配券数) 213 枚 (参加数) 142 人 うち中学生 2 人・賛助 1 人 (参加率) 68.3%	一般会員数 209 人 (12 月より 44+9) 中学生会員 12 人 新入会 4 家庭 9 人 うち入金免除 1 家庭	繰り越しチケット 56 枚
---	---	---------------

(雑収入)マドレーヌ 4,500 円 バザーの手作り品売上はバザー会計に計上 合計 4,500 円

(事前、事後の取り組み) バザーのミニイベントで、4名の保護者の4歳の写真を使ったクイズをした。	(取り組みの反省) バザーでの展示を計画し、写真を募集したが、自分の4歳の写真は実家に置いたままの保護者が多かったので集まらなかった。
---	---

(例会のまとめ)  
4歳の男の子あつくんは、もうすぐお母さんに赤ちゃんが生まれることが嬉しくありません。お父さんとお母さんが、赤ちゃんに取られてしまうような気がするからです。あつくんは「お兄ちゃんになりたくない!」「大きくなりたくない!」と家出をしてしまいます。飛んできたタンポポの綿毛に誘われて辿り着いたのは「ノハラハラ」。そこで不思議な住人たちと出会い、大きくなること、赤ちゃんを可愛がり守ってあげること、を学んでいきます。  
親も子も、それぞれの立場で、「分かる分かる〜!」と共感し、ノハラハラのユニークな住人たちの言動に大笑いして、最後には、ほっこりと温かい気持ちになりました。特に、あつくんとノハラハラの住人たちとの場面では、ユニークすぎる住人たちのキャラクターに、親も子も何度も爆笑でした。時間が経っても、親子で思い出して笑い合える、素敵な劇だった。

ジンマサフスキーの『サイレント・コメディ・マジック』 (担当) 久松 B

平成29年10月7.(土) 18:30~19:40、8日(日) 11:00 ~12:10 鳥取市文化センター展示ホール

(配券数) 236枚  
(参加数) 223人  
うち中高生 8人  
うち賛助 1人  
(参加率) 94.4%

一般会員数 225人  
(7月より 10+31)  
中高生会員 12人  
新入会 13家庭 31人  
うち入会金免除 2家庭

繰り越しチケット 53枚  
招待 倉吉おや子 3枚 (家庭)  
ファミリー券 4枚  
Wチケット 2枚

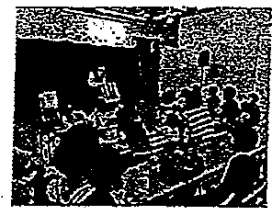
(雑収入) マドレーヌ 4,455 円

合計 4,455 円

(事後の取り組み)

マジック ワークショップ 参加者 25名 会費 1300 (材料費込)  
紐やスカーフのような布、ティッシュペーパーという身近なものを使ったマジックで始まった。これらの種明かしを解説されると、なんだそんなことなのか、と思う。習ったのは、①コップにおもちゃの小さな椅子を隠す②トランプの絵合わせ③割り箸とストローを使ったマジック。人の目や意識を欺き、マジックになるかどうかは見せ方がとても大切ということを強調した上で、仕組みを解説し、参加者が一通りできるまで丁寧に教わった。成功すると嬉しく、再度やると失敗したり、結果を焦って技は成功してもマジックに見えなかったり。備え付けられているマジックの解説書に「何回も練習してからやりましょう。あわてないで丁寧にやりましょう。」とあり、その通りだ!と思わず吹き出してしまった。家では帰宅後もなりきって遊んだ。  
マジックの解説中に場が鳴き始めたり、ジンさんのメイクが気になったり、楽しいマジック教室だった。

(取り組みの反省)



今回は会員限定イベントとしたため、最終的な参加者は定員割れした。楽しく良い取り組みだったので、もっと大勢の会員さんに参加してもらいたかった。体験したい!と思ってもらえるような宣伝を考えていきたい。

(例会のまとめ)

ゼンマイ仕掛けの人形のような動きに、不思議そうな顔で見ていた。マジックが始まると最初は忍び笑いをしていた子も、だんだん大きな声で笑い始めて、ショーの雰囲気盛り上がった。笑いや驚きの声が起るたびに、親たちは我が子の顔を見ながら嬉しいのと可らしいのとで笑った。

観客の中から二人が舞台に出た時も、理由や仕組みは全くわからないのにコインが出て来たり、本当に宙に浮いたりした時は、マジックの不思議な世界が自分の世界にどんどん近づいてくるのを感じた。理解できるものが全てではなくて、思考が混乱することを楽しんだ。

もぎり担当は、開場直後はゆったりしていたが、15分くらいすると一気に乗場されて大忙し。だが大人1、子ども2の計3人でも対応できた。子どもがもぎりをするのを温かく見守って下さった。未入会(当日会員)の、娘さんが「私もスタッフがやりたい!」と言われたらしく「どうしたらスタッフになれるか?」と質問あり事務局に伝え対応した。

例会中は皆、集中して観ていた。前に出てショーのお手伝いする子を探しにジンさんが近づいた時に、立ち上がってウロウロした子どもにぶつかってジンさんが転びかける場面があったり、ショーが終わり無人になった舞台上にそのままになっていた小道具(トランプや羽根など)を持ち帰ろうとする子がいて注意した。

人形劇団京芸公演『いぬうえくとくまざわくん』

(担当) 東B

平成29年12月2日(土) 11:00~11:50 鳥取市文化センター 展示ホール

(配券数) 136枚

(参加数) 88人

うち中高生・賛助0人

(参加率) 61.0%

一般会員数 218人 (10月より-26+6)

中高生会員 12人

新入会 : 1家庭8人 うち入会金免除1家庭

繰り越しチケット 35枚

wチケット 6枚

(雑収入) マドレーヌ 4,500円

チョコレート 4,350円

合計 8,850円

(事前、事後の取り組み)

「ボンボン人形をつくろう」の会

◎11/11(土)岩倉公民館にて

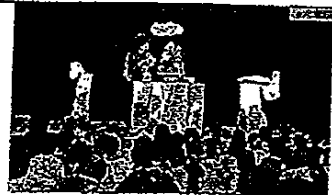
◎参加者子ども15名と保護者。

◎材料費 300円

(取り組みの反省) 始まる前から楽しく遊び、作業が始まると集中して一生懸命毛糸を巻きぼんぼんをカット。小さい子は上級生やお母さんとも協力して完成させた。出来た人形を見せ合って差し入れの手作りかきもちやおやつとお茶を頂きおしゃべりタイム。個性的で可愛くてやはり子供の作るものっていいなあ嬉しくなった。

(例会のまとめ) 「おもしろげきじょう」の人形劇は3作品あった。

①「ゆかちゃんのおさんぽ」は小さくて可愛らしい女の子「ゆかちゃん」とペンギンたちの南極への冒険のお話。子供たちは分かり易い設定と可愛くてコミカルな人形たちのやり取りに笑いながら、一気に作品の世界へ引き込まれていた。②「ひとがたくん」は「人」の形をしたひとがたくんが、関西弁で漫才の



ようなやり取りをしながらコミカルに動いた。鍵盤ハーモニカを弾く場面はさすがプロ!という盛り上がりだった。③「いぬうえくとくまざわくん」は二匹が楽しく過ごす場面では子供たちも笑顔になり、喧嘩をする場面ではシーンと静まり返って二匹に感情移入をして夢中で見ているのが分かった。友達と色々な物や経験・感情を共有することの、楽しさ・難しさ・歩み寄る姿勢など子供たちが自分のことと感じてくれたのではないかと思う。

オペラシアターこんにやく座『オペラ銀のロバ』

(担当) 南湖山B

平成29年12月14日(木) 18:30~20:20

とりぎん文化会館小ホール

(配券数) 133枚

(参加数) 187人

うち中高生 3人

うち賛助 12人

(参加率) 127.0%

一般会員数

244人(10月より-26+8+37)

中高生会員 12人

新入会 : 21家庭37人

繰り越しチケット 36枚 wチケット 17枚

招待 ロータリー 8枚 ファミリー券 4枚

ボレ 2枚

ぼっと 8枚

(雑収入) マドレーヌ 4,500円

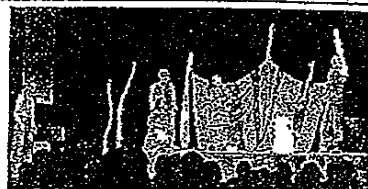
こんにやく座から販売手数料 1120円

合計 5,620円

(例会のまとめ)

当日は賛助会員さんをはじめ、たくさんの方に来ていただきほぼ満席の状態で見ることができた。

「銀のロバ」は、戦争で心に傷を負った兵士と少女たちの交流の物語。音楽的だが、少し戦闘シーンもあり、高学年例会とはいえ、低学年の子もた



くさん来てくれた。みんなが飽きることなく舞台に集中しているのを見て、質の良い作品と言うのは、年齢を選ばないのだなあ…と感激した。オペラとはいえ、敷居の高さを感じさせない、しかし質の高い素晴らしい音楽が、たくさんの大人はもちろん子ども達も楽しめたのだと思う。また、今回は南・湖山ブロック担当で、準備や片付けに初めて関わってくれた子がいたが、ニコニコしながら搬入口に荷物を運ぶ姿に、こちらもニコニコだった。

## [5] 専門部およびその他の活動のまとめ

### ●自主活動部

藤田美奈子・稲垣洋子・野本江利子・安井有香

樫村ふみ代・浅見真子・小濱浩美・加藤京子

自主活動部は、5年目となった育児サークル活動と、7月にアートスタート公演、12月例会「いぬうえくとくまざわくん」「銀のロバ」公演企画として「じんとりゲーム」を大学生ボランティア「ポレポレ☆キッズ」にお手伝いいただき実施しました。

育児サークル かるがも		場所: みんなの居場所ぽっと		
日	内容	講師	参加	スタッフ
5/23	リトミック&ミュージック・ケア①	樫村ふみ代	9組	4名
6/27	おもしろ楽器のコンサート	わらべ館 高橋 智美	7組	5名
7/11	水遊びびと手形アート	樫村ふみ代	10組	3名
9/26	木のおもちゃ体験会	子ども未来ネットワーク	13組	4名
10/24	KIDS ENGLISH	藤田 美奈子	9組	3名
11/28	秋のおはなし会	浅見 真子・上田 千夏	9組	4名
12/12	リトミック&ミュージック・ケア②	浅見 真子・樫村ふみ代	15組	3名
1/30	手芸教室「手縫いでねこ耳帽子」	atto 三浦 歩さん	5組	6名
3/13	春のおはなし会&ランチ会	浅見 真子・上田 千夏	8組	4名

#### (事前、事後の取り組み)

チラシ作成・配布  
育児サークル訪問  
広報: ブログ

#### (取り組みの反省)

- ・1人で参加されていた方へのフォロー
- ・助成金がない時の運営を考えていく
- ・リピーターの方のスタッフへの協力体制の検討・会員入会へのお誘い

#### (活動のまとめ)

育児サークル「かるがも」の活動を始めて5年が経ちました。こんなに長く続けられ、毎回10組前後の親子の皆さんに参加して頂いて、感謝しています。リピーターの方が多く次回の予約をして帰られます。「お友だちに教えてもらった」とクチコミでも広がっており、新規の方も増えています。

9月「木のおもちゃ体験会」は、今年も子ども未来ネットワークさんにご協力頂きました。毎年好評です。

1月「手芸教室」では、参加して下さっているママに講師をお願いし、可愛いネコ耳帽子を作りました。

かるがもの活動には、ぽっとさんのご協力が不可欠です。今年度も、毎回心のこもった温かいランチを作って頂きました。お腹も心もいっぱいになる美味しいランチです。参加親子さんとスタッフをいつも暖かく迎えてくださり、癒しとリラクスの場にもなっています。ぽっとさんの居心地の良さがリピーターが多い要因のひとつでもあります。感謝申し上げます。参加ママ達から感想を頂きました。

- ・季節に合わせた企画で、毎回親子で楽しめた。子どもに色々な経験をさせられて良かった。
- ・子どもが家に帰ってからも、かるがもで覚えた歌を歌って楽しんでいる。
- ・我が子の成長を改めて感じる事ができた。
- ・かるがもに参加したことがきっかけで、他の育児サークルにも出掛けるようになった。
- ・アートスタートが良かった。もう少し大きくなったら、例会も観てみたい。
- ・美味しいランチを頂いて、リラックスできた。ママ同士子ども同士で触れ合える事ができた。

今後の課題としては、

- ・会員入会にどのように繋げていくか
- ・ママ達に主体的に参加してもらうにはどのようにしたら良いか 等があります。

例会の案内だけでなく例会の感想もスタッフが話したり、ママ達にオススメ絵本を紹介してもらったり等、具体的にできることから改めて取り組んでいきたいと思えます。

新年度も、親子でみんなで育ち合えるおやこ劇場として、丁寧に活動を続けていきたいと思えます。



鳥取おやこ劇場版 じんとりゲーム in 青島

日時：平成29年11月12日(日) 10:00～12:00 場所：湖山池 青島  
参加者：72人(小学生28人・幼児8人・ボレ19人・保護者スタッフ17人)

(事前、事後の取り組み)

9/30 自主活動部集まり  
ボレと打ち合わせ  
10/16 自主活動部集まり  
10/19 ボレと打ち合わせ  
10/26 自主活動部集まり  
10/31 ボレと打ち合わせ  
11/12 終了後反省会

(取り組みの反省)

- ・今年初の「じんとりゲーム」ボレさんに12月例会の「いぬうえくんとくまざわくん」にちなんで、いぬとくまの変装で登場してもらって盛り上げた。
- ・幼児チームと小学生チームに分け、3歳児さん以下は保護者さんと一緒にお散歩とした。
- ・ミッション案を検討して、リアルタイムで状況を把握できるように連絡体制を敷き、楽しく陣取り合戦ができるように工夫した。
- ・恒例のネイチャーゲームを入れることにより、自然環境に関心を持ってもらうように努めた。
- ・保護者の参加が多く、安全確認にも十分配慮できた。

(活動のまとめ)

11月12日(日)湖山池の青島にて秋の恒例行事となりました、自主活動部主催の「じんとりゲーム」を開催しました。

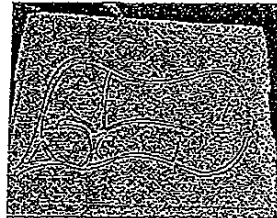
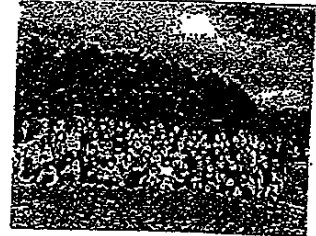
野外活動の際、いつも気になるのはお天気ですが、今年もさわやかないい天気、秋の紅葉と青空のコントラストは最高でした！

90分の時間制限の中、5つの陣と12月の例会『いぬうえくんとくまざわくん』にちなみ、会場内のどこに出没するのか分からない「いぬ」「くま」に変身したボレボレ☆キッズの二人の計7つの決められたミッションをこなし、記録が多いチームがその陣を取る。ミッションの難易度により獲得ポイントが違い、合計ポイント数で勝敗が決まります。葉っぱの大きさと勝敗が決まったり、松ぼっくりキャッチのミッションがあったりと、ネイチャーゲームでも楽しみました。

最新情報が各陣で待機しているスタッフに告げられると「取り返しに行くぞ!!!」と声を掛け合い協力する子供もいましたし、得点に関係ない幼児チームは本能の赴くままに広ーい場所で追いかけてこしたり、みんなで坂を走り下りたりとほのぼのさせてくれました！

結果発表の後、もう一つの12月例会『オペラ銀のロバ』にちなんだプレゼントがあり、最後にもうひと盛り上がりして終わりました。

ご協力いただいた保護者の皆さん、ボレボレ☆キッズの皆さんのおかげで今年も楽しい企画を子供たちに届けることができました。本当にありがとうございました。おつかれさまでした。



ボレボレキッズ☆について

ボレボレキッズ☆は、子どもと青年が体験的で継続的な活動を通して育ちあうことを目的とする青少年育成ボランティア団体です。様々な研修を重ねて、『遊遊ひろば』『遊遊キャンプ』など、定期的に、自主的に活動されています。

自主活動部の活動では、プログラムの企画や参加協力をしてもらっています。また、バザーなどにも協力いただいている、鳥取おやこ劇場は賛助会員となっています。



アートスタート公演『こぐまのニーシカともくば』

(担当) 自主活動

日時：平成 29 年 7 月 17 日(日) 11:00 ~ 11:40 場所：とりぎん文化会館小ホール

参加者：0~歳児の親子 26 組 合計 58 人 スタッフ 6 名

(事前、事後の取り組み)

六角パタパタを作成し配布  
対象年齢のかるがも卒業生への DM 発送  
育児サークル訪問

(取り組みの反省)

育児サークル「かるがも」や、地域の育児サークルを訪問しての宣伝や、市報や幼保育園へチラシを配布した。準備が遅れ、お誘いが十分に出来なかった。

(活動のまとめ)

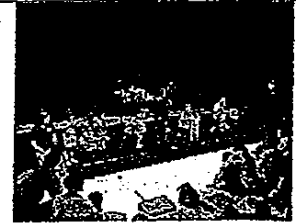
・当日に客席構造が決まる感じでパタパタしたが、最終的に舞台と同じ高さで、人形をすぐく間近に観ることが出来た。

・構成も、当初の話では「こぐまのニーシカともくば」の後、人形の説明をするということだったが、実際は子どもも参加できるワークショップ的なものや、短い小作品を足していただき、とても充実した内容だった。

・子どもの中には、「がんばれ!」と声をかけたり、人形が舞台から消えると、もっとみたい!と言って泣き出す子も出るほど、みんなが楽しんでくれたと思う。

・保護者も、人形の質や子どもの笑顔を楽しんでいるようだった。

・照明の打ち合わせが長引いて時間が 10 分押した。



●機関紙部 平田茜・土江昌代・奥谷仁美・東方あかね・谷口千代里・上田博恵

年 5 回の例会に合わせて機関紙を発行しています。

例会の情概要と目次のついた表紙をめくると、直近の例会、劇団、演者さんを紹介するコーナーがあります。劇団さんから届くアンケートの答案からは、演者さんの人柄、舞台や子どもたちへの熱い想いが伝わってきました。また、紙面が許す範囲で劇団にまつわる興味深い情報も載せています。次に、新役員さんの紹介、ブロックイベント、自主活動、他県での演劇祭視察、バザーの報告などの特集コーナーと、例会アンケート結果や寄せられた文章や楽しいイラストを紹介するコーナーが続きます。寄せていただいた原稿、例会アンケート、楽しいイラストや貴重な感想があつてはじめて生まれるコーナーです。慌ただしく例会を迎えることもあると思いますが、舞台を観た直後の過ごし方として、アンケートを記入する時間を楽しんでほしいと思います。例会アンケートは、微笑ましい気持ちになると同時に、今後の活動への力となっています。最終面には、現在中高生会員として所属している会員さんに印象に残っている例会について語ってもらいました。長く会員を続けてきた会員さんからの文章に触れると、目先の育児の悩みや大変さに捉われがちな自分に気づくことが多かったです。

機関紙部は持ち帰りの作業も多いので、園や学校行事、家庭や仕事の合間を縫って一人一人が進めていきます。しかし、紙面作りを通じて、お互いの人となりを知ることができます。部員の一言コーナーではクスリと笑えるエピソードが飛び出しますし、機械トラブルに見舞われながらも息の合った印刷作業、こちらもなかなか味わい深かったです。

これからも例会のひとつときに機関紙がともにありますように。



## よぼれて、とびでて、バババザー いまからおやこでいってきます！

日時：平成30年2月24日(土)11:00~14:30 とりぎん文化会館 展示室&フリースペース

### (事前、事後の取り組み)

- ・バザー委員会 ①11/22(日程の検討)②12/21(キャッチフレーズ決定) ③1/31(各コーナーの詳細確認)  
④2/14(最終打ち合わせ)⑤3/13(反省会) (毎回、カフェコーナーのメニュー内容を検討)
- ・前日から会場を借りて値付けや会場配置、焼き菓子は福祉文化会館にて作製。

### (各コーナーの様子、反省)

- 全体**・テーブルに布巾が必要。チラシ、ウェットティッシュがあつたらよい。 ・前日準備の人員が少なかった。
- ・各コーナー、交代要員が必要。人員配置の確認。タイムスケジュールなど。
- ・開店前に並んでいるお客様に対しての宣伝活動用にチラシセットを準備したほうが良い。

### 日用品・子ども用品

- ・新品の靴下が、日用品コーナーと古着コーナーにあり、価格に差があつたので、どちらかに統一するべき。
- ・半額セール時間のタイミングの検討が必要。(お手伝いの人員確保のため、少し早めにしてもよいかも?)

### 古着

- ・大人用はアイロン・陳列・場所確保など時間と手間がかかる割に売れないので、来年からはしなくてよい。
- ・何年も持ち越している子供服の処分を検討する必要あり。(書道教室の引越し時に整理)

### 手作り品

- ・ボンボン人形が人気で要望によってはストラップをつけてあげた。(工具を持っていて正解だった。)
- ・中学生が売り子になって、子どもの集客に役に立った。
- ・ふろしき市が例年より早く終わったので、手作り品を見てくれるお客さんが多かった。

### 食べ物コーナー

- ・わたあめ好評だった。スタッフは3人は必要。来年は青のザラメはやめる。(組み立ての経験者がいて◎)
- ・ポップコーン、袋づめ用の紙コップ、軽量お玉があつたほうが良い。種がもう一袋合ってもよかった。
- ・フランク3人体制で良かった。肉まん用のタイマーが必要。
- ・焼きそばがおいしかった！いなりずしが欲しかった、との声あり。お茶がもっと欲しい。
- ・100円で買える個包装のご飯やパンがあつたら、子どもが買いやすい。

### 焼き菓子

- ・初めて会う会員さんやOGさんと一緒に出来て楽しかった
- ・手の空いた人が入れ替わりで洗い物をして片付けがスムーズだった。食器拭きの布巾はもっと準備必要。

### ゲーム・工作

- ・景品用に献品された商品があつてよかった。来年の景品の課題。
- ・コイン落としが地味だったが、じわじわお客さんが増えた。宣伝した。
- ・ビックリ箱、アラビアンナイトを意識し、宣伝になった。作った子どもたちが喜んでくれて嬉しかった！
- ・くじ、初の試みだったが、大好評で7,8回する子もいて、12時過ぎに完売した。(女の子に人気)

**ふろしき市** 13組参加。昨年の反省から集合時間を10時にし準備と事前販売したが早すぎた。15分でも◎

**ミニイベント・抽選会** ・子どもたちが両方楽しんでくれた

**その他** ・賛助会員さん10名にお手伝い頂き、交流の場としてもよかった。

- ・受付、わたがし、工作コーナーなど、中学生、高学年の子ども達が積極的に参加してくれた。
- ・客席が不足。相席を協力していただくなど声掛けし、皆さん快く譲って下さり、相席もして頂けた。

今年はお天気にも恵まれ、沢山の方々がバザーに来てくださいました。会員の皆様、準備段階から当日まで本当にお疲れさまでした。今年も会員の繋がりを強く感じました。そして何より、賛助会員の皆様のご協力、励ましに支えられました。また、ポレポレキッズの学生さんには若いパワーで会場を盛り上げていただきました。そして、自ら進んでお手伝いをしてくれた子どもたち。その姿に私たちは励まされ、私たちの心を温めてくれました。沢山の方々に支えられ、会員みんなの力がひとつに集まる場所、おやこ劇場の素晴らしさを改めて感じるバザーとなりました。本当にありがとうございました。バザー実行委員長 会見康子

## ● 鳥取県おやこ劇場こども劇場鑑賞連絡会

県内4劇場(鳥取・倉吉・米子・境港)の各運営委員長と事務局長で組織され、こども未来ネットワークからは担当理事の方に参加してもらっています。今年度の連絡会会長は、倉吉の事務局長の豊田さん、事務は谷口が担当し、事務所は鳥取おやこ劇場内に置いています。

今年度も企画の検討や、例会での取り組みと助成金申請の情報交換などをしました。お互いの情報交換は、とても意義が大きく、お互いの活動の刺激となればと思っています。

また、県代表者として中四国ネットワークの会議に参加し、全国フォーラムや企画実行委員会についての討議を行ってきました。

### ＜ 鳥取県内おやこ劇場こども劇場 申し合わせ事項 ＞

- (1) 会員は同作品の例会の場合、無料(所属劇場のチケットを持参)で他劇場の例会を鑑賞することができます。
- (2) 会員が他劇場の例会を鑑賞したいときは、主催劇場の1ヶ月会費で鑑賞できます。ただし3人目以降等の家族割は適応されません。
- (3) 運営委員は、家族も含め他劇場の例会を研修として鑑賞することができます。
- (4) 会員が鳥取県内で引越越し、他劇場に入会するときは入会金が免除されます。
  - \* (1)～(3)に関し、特別例会等(例えば他団体との共催など)該当しない場合もあります。
  - \* どの項目に関しても、所属劇場の事務局を通して事前に連絡が必要です。

## ● 事務局

事務局が鳥取市文化センター内文化ブースに移転して5年目となりました。限られたスペース内で劇場の活動に関する事務処理を行うため整理整頓に心掛け、活動全般が円滑に行われるように努めてきました。

会費の前納も会員のみなさんにご協力いただき、新入会の方にもブロックやサークルに編入してもらい劇場のシステムや活動の丁寧な説明をこころがけ、継続して会員になってもらえるよう努力しました。

観られなかった例会のチケットは、そのまま次の例会に使用できるように変更しました。これは、「繰越チケットがいつでも使える」という誤解を防ぐためです。

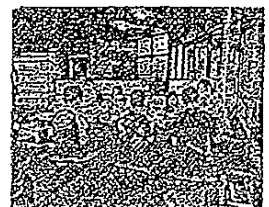
また、事務局の大きな仕事のひとつに、内と外両方の窓口としての役割があります。誰もが気軽に立ち寄れる楽しい“場”としての事務局となるよう、また、会員外の個人、団体、行政など外部に、“鳥取おやこ劇場”を知ってもらい、他団体や行政とも協働しながら活動していくためにも、事務局の役割は大きいと感じています。これからもブログでの活動報告や情報発信に努めていきたいと思っています。

2017年5月、事務局が交代引しました。常任の話し合いでは劇場愛にあふれた話を聞き、県代表として中四国ネットの会議に参加した際は、長く運営にたずさわっている方々との交流に刺激を受け、持ち帰った情報を鳥取おやこ劇場が、より活性化されるように努めてきました。今後とも運営委員、各専門部員、ブロック委員、会員の皆様のご協力をよろしく願いいたします。

## [6] ブロック活動のまとめ

● 東ブロック 運営委員 角野純子・上田千夏 ブロック委員 奥村 文・野儀 智子  
東ブロックの今年のお楽しみ会は、若葉台の『パオ』で焼肉食べ放題!8家庭24名が参加し、子ども達はお肉を食べて外の芝生で遊びまわり、母達はそれを見ながら食べてはおしゃべりと楽しい時間を過ごしました。園児～中学生と一緒にボール遊びをしている姿もほほえましかったです。

そして、昨年のパザーから【毛糸のポンポン】にはまった東ブロック。ワークショップにパザーにと、お仕事を開いてはポンポン作りに励みました。蝶々柄がなぜかブルドックになったり、いくつものポンポンが全てハリネズミになったり…アイデアを出し合いながら東ブロックらしい味のある作品ができ、楽しく作業ができました。今年も他のブロックの方々に助けられながら何とか活動ができました。皆様に感謝しています。ありがとうございました。



●南・湖山ブロック

運営委員 野本江利子・会见康子 ブロック委員 上田博恵・谷口順子

ブロックお楽しみ会「磯の観察会」を今年も開催しました。毎年楽しみにしている子供たちも多いですが、今年は参加者が少なかったです。講師で来てくださる岩田さんに、食べたら美味しい貝や海藻のお話を聞いたり、お魚の名前を教えてもらったりと、大人も子供も、有意義な時間を過ごせました。たくさん遊んでから食べるおにぎり、自分たちで採った貝を入れたお味噌汁は、最高！海に感謝の言葉と挨拶をして、無事イベントを終えることができました。



例会担当は、「竜になった子ねずみの話」「銀のロバ」。竜の宣伝として、お誘いセットのばたばた絵本を育児サークルへ配布。



ロバの宣伝として、自主活動部主催の陣取りゲームとのコラボレーション。

バザーでの担当は、リサイクル品、工作コーナー、食品、ゲームなどですが、毎年、忙しい中時間を作って協力して下さる、保護者会員、賛助会員さんに支えられ、何とかやっている現状です。どうしても、大人主体になってしまう、バザーのお仕事を、子供も参加できるようにする事が、今後の目標です。

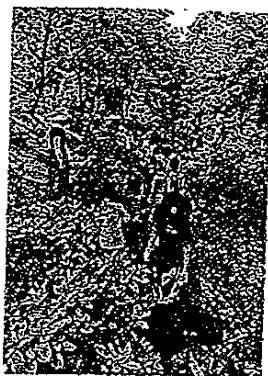
続けていくことの大切さと、難しさをいつも感じながら、運営しています。

●久松ブロック

運営委員 稲垣洋子・平田茜・谷口千代里

ブロック委員 中原純子・種村亜友美

久松ブロックでは毎年恒例になっている「やまめつかみ」を今年も行いました。たくさんの会員さん、お友達に参加してくださいました。役割分担もスムーズに決まり楽しいブロック会になりました。自然の中で思い切り遊ぶことの出来るこの活動は今後も続けていきたいと思えます。



バザーでも多くの人に支援して頂き当日を迎えることができました。今回のバザーのテーマ「よばれてとびでてバババザー いまからおやこでいってきます」も久松ブロックから選ばれました。手作り品では、ブックカバーやがま口財布の新製品から定番のマスク、くるみのピンクッションなど多くの物を制作しました。



工作コーナーの「手織りのコースター」も子供さんから大人まで参加して頂きました。お忙しい中、協力頂きました皆様ありがとうございました。



## 鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取市市民まちづくり提案事業助成金（以下「本助成金」という。）について、鳥取市補助金等交付規則（昭和42年鳥取市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (交付目的)

第2条 本助成金は、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民等からの視点による自由な発想に基づき提案された「まちづくり事業」を実施することにより、市民活動が活性化し、市民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的として交付する。

### (定義)

第3条 この要綱において「市民活動団体」とは、鳥取市市民活動の推進に関する条例（平成15年鳥取市条例第2号）第2条第2号に定める団体をいう。

### (助成対象事業)

第4条 助成の対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）は、第5条に規定する者が自ら企画、運営し実施する本市のまちづくり活動に関する事業であって、市長が事業の内容、時期、経費等が適当と認めたものとし、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 創造的な市民活動事業 設立後3年未満の市民活動団体が実施する事業
- (2) 公益的な自主事業 設立後1年以上が経過した市民活動団体が実施する事業
- (3) 行政提案型事業 市が示す行政課題の解決のため市民活動団体等が企画立案する事業であって、市との協働により行政課題の効果的な解決が期待できるもの

2 前項の規定にかかわらず、助成対象事業実施にあたり、国又は地方公共団体から、この要綱による助成金以外の助成金の交付を受ける場合は、助成対象事業の対象としないものとする。

### (助成金交付対象者)

第5条 本助成金の交付対象となる者は、助成対象事業の区分に応じそれぞれ別表で定める者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、本助成金の交付対象となる者とししないものとする。

- (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を強化育成することを目的とする者
- (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする者
- (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政

党を推薦し、支持し、若しくはこれらに反対することを目的とする者

- (4) 助成対象事業を実施する者が、申請年度において、既にこの要綱による本助成金の交付を受けているとき。
- (5) 前条第1項第1号に該当する事業を実施する市民活動団体が、既に本助成金の交付を受けているとき。
- (6) 前条第1項第2号に該当する事業を実施する者が、本助成金の交付を通算して3回受けているとき。

(助成対象経費)

第6条 本助成金の交付の対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、助成対象事業に要する経費のうち別表に掲げるものとする。

(助成金の算定等)

第7条 助成金の額は、別表に定めるところにより、助成対象経費に補助率を乗じて得た額（千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる）又は限度額のいずれか低い額で算定し、予算の範囲内で市長が定める額とする。ただし、当該事業について民間団体等の助成金の交付を受け、本助成金の額との合計が助成対象経費を超えるときは、その超える額を本助成金の額から減じるものとする。

(交付申請)

第8条 本助成金の交付申請は、規則第4条に定める申請書に別表に掲げる書類を添付して行わなければならない。

(審査)

第9条 市長は、本助成金の交付の適否及び本助成金の額の審査にあたっては、別表に掲げるとおり行うものとする。

(承認を要しない変更)

第10条 規則第9条第1項の市長が別に定める変更は、次に掲げるもの以外の変更とする。

- (1) 本助成金の増額
- (2) 本助成金の2割を超える減額

(着手届を要しない場合)

第11条 規則第10条第1項第3号の市長が別に定める場合は、同項第1号又は第2号に規定する補助事業以外のすべての補助事業に係る場合とする。

(概算払)

第12条 規則第11条ただし書の規定に基づき、本交付金は、概算払により交付することができる。

(実績報告)

第13条 本助成金の実績報告は、規則第12条に定める報告書に別表に定める書類を添付して行わなければならない。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付について必要な事項は、地域振興局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行し、平成16年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年6月1日から施行し、平成19年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月21日から施行し、改正後の鳥取市まちづくり提案事業助成金交付要綱の規定は、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付要綱 別表 (第5条、第6条、第7条、第8条、第9条、第13条関係)

区分	助成金交付対象者	助成対象経費	補助率	限度額	申請書に添付する書類	審査	実績報告に添付する書類
創造的な市民活動事業	市民活動拠点 アクティブと つとりに登録 する市民活動 団体	次に掲げる経費。ただし、当該市民活動団体の構 成員に対するものは除く。 (1) 報償費 (講師・専門家への謝礼等、調査研 究等に係る報償費等) (2) 旅費 (講師・専門家等の交通費、通行料金、 宿泊費等) (3) 需用費 (機材・資材・書籍等の購入費、チ ラン・ポスター・報告書等の印刷費、材料費、 消耗品費等) (4) 役務費 (通訳・翻訳・原稿料、通信運搬に 係る経費、保険料等) (5) 使用料及び賃借料 (会場使用料、車輛・機 械等の賃借料等) (6) その他、市長が必要と認める経費 (事前に 協議し了承を得ること。)	10分 の10	10万 円	鳥取市市民 まちづくり 提案事業実 施計画書(様 式第1号)	鳥取市まちづくり 提案事業に係る業 務の一部を委託す る社会福祉法人鳥 取市社会福祉協議 会が設置する審査 会の意見を聴くも のとする。	鳥取市市民ま ちづくり提案 事業実績報告 書 (様式第4 号)
			5分の 4	20万 円			
公益的な自主 事業							

市民活動促進部門



区分	助成金交付対象者	助成対象経費	補助率	限度額	申請書に添付する書類	審査	実績報告に添付する書類
行政提案型事業	市民活動団体等の各種団体	同上。ただし、アルバイトなどの人件費については、当該経費の1割を上限として認める。	10分の10	40万円	鳥取市市民まちづくり提案事業実施計画書(様式第2号)	鳥取市自治基本条例(平成20年鳥取市条例第25号)第28条に定める鳥取市市民自治推進委員会の意見を聴くものとする。 なお、審査の参考資料とするため、市の担当部(局)長・監又は担当課(室)長等は、提案された事業内容を専門的立場で精査し意見等をまとめるものとする。	鳥取市市民まちづくり提案事業実績報告書(様式第5号)
協働事業部門							

平成30年度  
**市民まちづくり提案事業  
募集します！**

〈応募期間〉

平成30年**6月1日（金）**～**6月29日（金）**

鳥取市の抱える行政課題の解決をめざして、ボランティア団体、NPO法人、まちづくり協議会など市民活動団体のみなさんが、鳥取市と協働で行っていただけの事業を募集します。

～以下の行政課題（テーマ）を解決する事業を募集します～

テーマ：「文化芸術による街なかの賑わい創出につながる事業」

目的

文化芸術団体と連携し、中心市街地における文化芸術を生かしたイベント等の取り組みを行い、街なかの賑わい創出を図る。

主管部局

文化交流課

(TEL) 0857-20-3226

お問い合わせ・書類提出先

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地（市役所本庁舎3階）

鳥取市企画推進部地域振興局協働推進課

電話：(0857) 20-3182 FAX：(0857) 21-1594

Eメール：[kyodosuishin@city.tottori.lg.jp](mailto:kyodosuishin@city.tottori.lg.jp)

## 1 この事業は・・・(事業の目的)

市民まちづくり提案事業は、市民活動団体の新しい発想や柔軟性、専門性を活かした「まちづくり事業」の提案を募集し、提案団体と市が協働して取り組むことで、地域の課題解決やまちの活性化につなげていくことを目的としています。

また、この事業を通じて市民活動団体が、協働事業を提案しやすい環境づくりを進めながら、市民活動団体と市とのよりよい協働によるまちづくりを推進していきます。

## 2 提案できる団体

市内に住所を置く又は主に市内で活動しており、提案する事業を主体的に行っていただけの市民活動団体(※)です。

### (※) 市民活動団体とは

この制度における市民活動団体は、以下のいずれかの分野で活動し、営利を主たる目的とせず、不特定かつ多数の利益の増進に寄与することを目的とする団体で、ボランティア団体、NPO 法人、自治会、まちづくり協議会などが考えられます。

### ※提案できない団体

- ①宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする団体
- ②政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする団体
- ③公職選挙法第3条に規定する公職にある者(当該候補者になろうとする者を含む。)又は政党を推薦し、支持し、若しくはこれらに反対することを目的とする団体
- ④暴力団員または暴力団やその構成員の統制下にある団体

## 3 提案できる事業

市が設定した表紙の行政課題(テーマ)の解決を目的として、平成30年度に実施・完了し、市と協働することにより相乗効果が期待できる事業の提案を募集します。

### ※提案できない事業

- ①政治、宗教及び営利を目的とする事業
- ②平成30年度において国又は地方公共団体による財政的な補助を受けている事業
- ③事業効果が特定の個人・団体又は地区住民のみに帰属する事業
- ④施設等の整備、または設備や備品の整備を主たる目的とする事業

## 4 提出書類と提出方法

事前に各テーマの担当課と事業内容を協議していただいた上で、次の書類を提出してください。様式は市ホームページからダウンロードできます。

- ①市民まちづくり提案事業実施計画書
- ②団体の会則、規約等、及び会員名簿(会則等がない場合は別途ご相談ください)
- ③その他これまでの活動実績のわかる資料

書類は表紙のお問合せ・書類提出先までご持参いただくか、郵送してください。

## 5 助成金の算出について

提案事業に対する助成金は、以下の助成金額や助成対象経費に基づいて算出します。

### ①助成金額

助成率	上限額
助成対象経費の10分の10以内	40万円

### ②助成対象経費

助成金交付の対象となる経費は、提案事業の実施に直接要する次の経費です。

費目	対象となる経費の例
人件費	・アルバイトなど臨時スタッフの経費 ※補助の対象となる単価の上限は、1時間当たり930円とします。 ※対象経費の10%以内
謝礼金	・講師、活動指導者への謝礼 ・調査・研究に対する報酬
旅費	・講師、活動指導者の交通費、宿泊費の実費 ・提案者（又はその構成員）が要請に応じて出向く際の交通費 ※日時・交通費・経路・運賃等を明確にしてください。 ※宿泊費は1泊9,800円を上限とします。 ※自家用車の場合はkmあたり16円を上限とします。 ※上限額を超える部分は、補助対象外経費に計上してください。
消耗品費	・事務用品、書籍等の購入費 ・材料、燃料等、消耗品の購入費 ※1点1万円未満のものに限る
印刷製本費	・チラシ・ポスターの印刷代 ・写真の現像代
通信運搬費	・切手代、郵送料、宅配費用 ※提案者（又はその構成員）に対する運搬費はガソリン代等の実費を上限とします。（距離(km)×燃料時価÷燃費(10km/l)）
保険料	・イベント保険、ボランティア保険等の保険料
委託料	・通訳・翻訳・原稿料 ・クリーニング代
使用料・賃借料	・会場・施設の使用料 ・車両・機械レンタル料

### ③ 助成対象とならない経費

次のような経費は対象となりません。ただし、事業全体を明らかにしていただく必要があるため、収支予算（様式2号）には、事業にかかる経費をすべて記載してください。

- ・飲食費
- ・会員に対する謝礼金、委託費、使用料・賃借料
- ・団体の経常的な運営に関する経費（事務所の光熱水費など）
- ・参加者への金品の補助、及び景品、記念品などの購入経費

※対象経費は領収書等により確認できることが必要となりますので、事業終了後、実績報告書と領収書等の写しを提出していただきます。

## 6 審査・選考方法

### (1) 提案事業の審査会

提案内容の審査は、鳥取市市民自治推進委員会(※)が行います。

提案団体は、審査会において事業内容のプレゼンテーションと鳥取市市民自治推進委員からの質問に答えていただきます。審査会の日程は、別途お知らせします。

鳥取市市民自治推進委員会は審査結果に基づき、市民まちづくり提案事業として助成金を交付する候補事業を市長に推薦します。

※鳥取市市民自治推進委員会

学識経験者、市民活動関係者、一般公募市民等で構成され、鳥取市の参画と協働のまちづくり及び市民活動の推進について調査・審議し、答申を行う市長の諮問委員会

★審査のポイント ～主に次の点を審査します～

項目	内容
公共性	社会ニーズや住民ニーズなどが的確に把握され、地域社会の発展又は地域課題の解決に繋がるものであるか。
実現性	協働事業の内容や実施方法は、実現性が高いか。
効果性	事業成果の活用や他への波及効果が期待できるものか。
協働性	協働で実施することにより、大きな効果や住民サービスの向上が期待できるものか。事業の実施体制、役割分担が明確化しているか。
費用の妥当性	実施事業経費が適正に計上されているか。予算の収支、経費の見積もりは妥当か。

### (2) 助成金交付決定

鳥取市市民自治推進委員会による審査の結果を基に、市長は助成金を交付する事業及び交付額を決定し、その結果を市民まちづくり提案事業助成金交付決定通知書により提案団体に通知します。

## 7 事業のながれ

時期	項目	説明
6月	提案事業のテーマの発表	この募集要項により、事業のご提案を募集します。
	担当課との協議	担当部署と協議したうえで、書類を作成いただきます。
	書類の提出	詳細は「4 提出書類と提出方法」をご覧ください。
7月	審査会	詳細は、「6 審査・選考方法」をご覧ください。
	提案事業の採否決定	
	事業実施	事業内容は原則として変更できませんので、事前にご相談ください。
事業終了後	事業実施報告	事業報告書、写真、事業に係る領収書等をご提出いただきます。
	助成金の請求・交付	概算払を受けることもできます。
	事業報告会	提案団体のご協力をお願いすることがあります。

★提出していただいた書類は個人情報を除き、情報公開の対象となります。

★事業実績を市のホームページなどで広く情報公開していきます。

平成30年度 鳥取市市民まちづくり提案事業（行政提案型事業）

行政課題（テーマ）

テーマ	文化芸術による街なかの賑わい創出につながる事業
背景・目的	<p>本市の中心市街地は多様な機能が集積した経済・交流の中心である一方、居住人口や歩行者通行量の減少、空き家・空き店舗の増加等が進展している。中心市街地において、人が集い・交流し、来街者の増加に魅力と賑わいの創出につながる取り組みが求められている。</p> <p>文化芸術団体と連携し、中心市街地における文化芸術を生かしたイベント等の取り組みを行い、街なかの賑わい創出を図る。</p>
事業の例示 実施してほしい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街なかの魅力向上・賑わい創出につながるイベント等の取り組みの企画・運営</li> <li>・街なかの市有文化芸術施設との連携による相乗効果を意識した活動の実施</li> </ul>
市の役割 想定する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、ホームページ等の掲載による広報宣伝活動</li> <li>・関係機関、他部局との連携・調整</li> </ul>
担当部署	<p>文化交流課</p> <p>0857-20-3226</p>

鳥取市市民まちづくり提案事業助成金  
協働事業部門（行政提案型事業）

審 査 基 準

鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付要綱（以下「要綱」という。）別表に定める協働事業部門（行政提案型事業）について、要綱第9条の規定に基づく審査は、次に掲げる基準により行うものとする。

1 助成対象者

助成対象者は、鳥取市自治基本条例第2条第1項に定める市民及び鳥取市市民活動の推進に関する条例第2条第2号に定める市民活動団体をいう。

2 審査の方法

審査は次の方法によりこれを行う。

- (1) 書類審査
- (2) 面接審査

3 審査員

審査員は市民自治推進委員会委員（以下、委員という。）とする。ただし、要綱第8条に基づき申請書を提出した市民活動団体に所属する委員は、当該事業の審査会には参加できないものとする。

4 審査項目

1. 公共性 （社会ニーズや住民ニーズなどが的確に把握され、地域社会の発展又は地域課題の解決に繋がるものであるか）
2. 実現性 （協働事業の内容や実施方法は、実現性が高いか）
3. 効果性 （事業成果の活用や他への波及効果が期待できるものか）
4. 協働性 （協働で実施することにより、大きな効果や住民サービスの向上が期待できるものか。事業の実施体制、役割分担が明確化しているか）
5. 費用の妥当性 （実施事業経費が適正に計上されているか。予算の収支、経費の見積もりは妥当か）

5 採点基準

審査項目について、それぞれ5点評価（5点：大いに認められる、4点：認められる、3点：まあ認められる、2点：やや認められない、1点：認められない）とする。

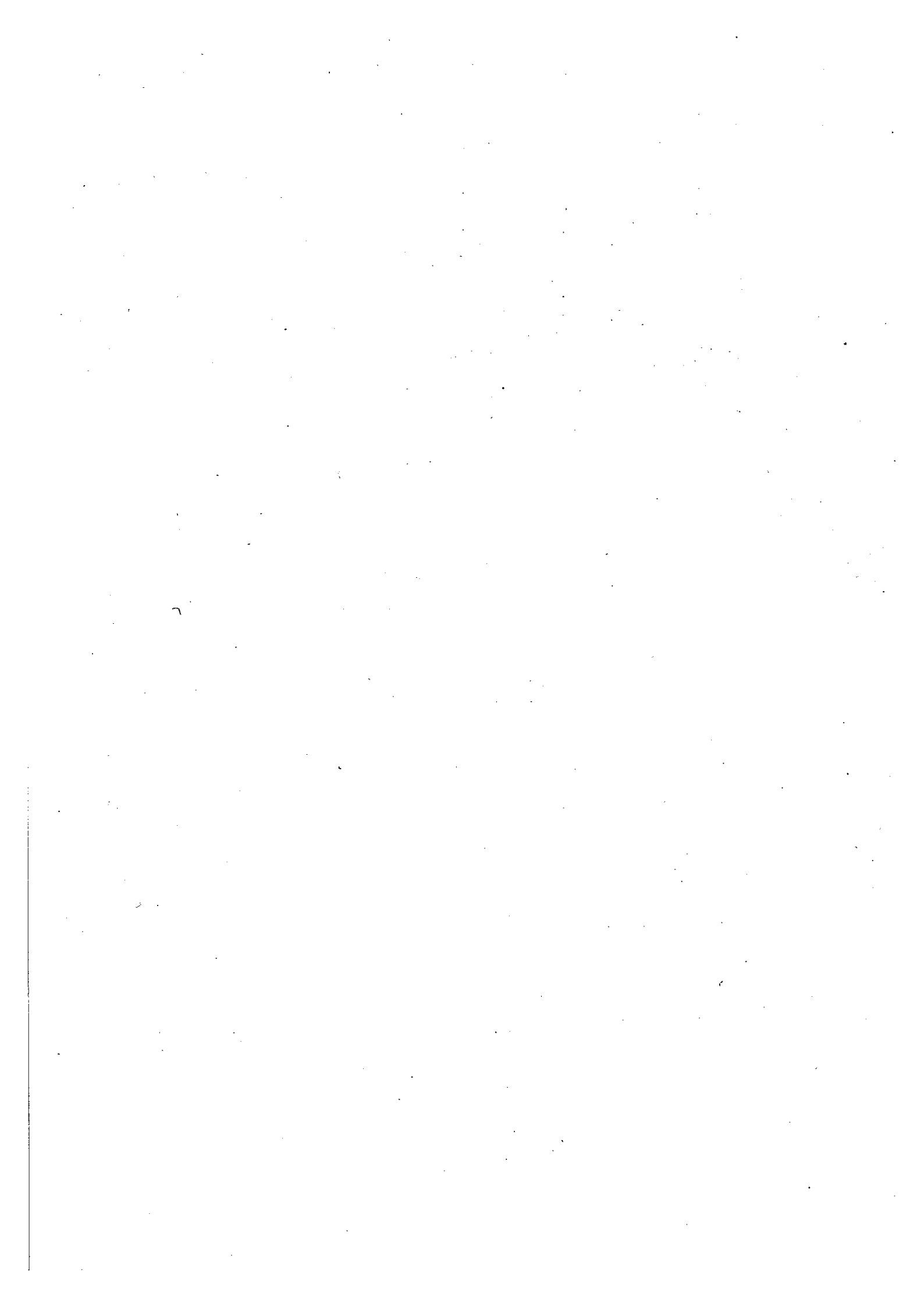
6 推薦基準

過半数の委員の評価が15点以上であること。ただし、いずれかの項目において、「1点：認められない」と評価した委員が出席する委員の過半数を占める場合は協議のうえ決定する。

7 審査結果の報告

市民自治推進委員会は、審査結果に各事業に対する意見を添えて市長へ報告するものとする。





## 平成30年度 参画と協働のまちづくりフォーラム（案）

### 1 目的

鳥取市が平成20年度を「協働のまちづくり元年」とし、市民との協働によるまちづくりの取組みを進め始めてから10年が経過した。この間、全61地区にまちづくり協議会が設立されるなど一定の成果が得られたが、急速な人口減少や地域課題の多様化などにより地域をとりまく環境は変化しており、地域によっては人材や資金の不足など組織や活動の維持継続に不安を抱えておられる状況である。実際に地域組織に関わる方たちに現状の課題を把握していただき、本フォーラムで得た知見を自身の地域に当てはめていただくことで、これからの地域組織のあり方を考える契機とすることを目的とする。

### 2 参加者

まちづくり協議会、地区公民館といった地域組織のあり方を中心テーマとするため、地域での具体的な取組みに日々直接携わる方を本フォーラムの主な対象者とする。

約200名を想定

- ・まちづくり協議会、地区公民館関係者等 地区3名×61地区＝183名
- ・市民自治推進委員会委員 など

※地区公民館を通じて取りまとめを行い、一般周知はしない

### 3 予定日時

日にち：平成30年12月1日（土）、2日（日）、8日（土）のいずれか  
時 間：13：30～16：30

### 4 場 所

人権交流プラザ 3階大会議室 （定員200名 ※会議机使用時）

### 5 内 容

- ① 先進事例の講演
- ② 本市におけるフィールドワーク実施地区の発表会
- ③ パネルディスカッション

### 6 主 催

参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会

※市民自治推進委員会、鳥取市公民館連合会、まちづくり協議会 等の組織から

## 日 程 (案)

- 13 : 30 **開 会**  
あいさつ 実行委員長、鳥取市長 \_\_\_\_\_ [10分]
- 13 : 40 **講演会** \_\_\_\_\_ [40分]  
講 師 先進地（豊岡市等）の関係者  
演 題 まちづくり先進地の取組み、小規模多機能自治  
まちづくり成功事例の裏側、まちづくり会社のノウハウ など
- 14 : 20 **発表会** \_\_\_\_\_ [50分]  
地域組織のあり方検討について（鳥取市） [10分]  
フィールドワークでの検討内容、課題、今後について（佐治・宮下地区） [各20分]
- 15 : 10 **休 憩** \_\_\_\_\_ [15分]
- 15 : 25 **パネルディスカッション** \_\_\_\_\_ [65分]  
「これからの地域組織のあり方について」  
パネリスト ・鳥取市長  
・佐治地区代表 ・宮下地区代表  
・講演会講師 など4名程度  
コーディネーター ・中川委員長
- 16 : 30 **閉 会**

### ※参加者からの質問について

- ・質問票に記入してもらい、パネルディスカッション時に会場からの意見として取り上げる

## 地域組織のあり方検討の状況について

現時点で2地区（宮下地区、佐治地区）からモデル的な取り組みの希望があり、両地区で地域組織のあり方検討の話し合いを実施した（内容は以下のとおり）。

第1回目であり、①これまでの検討状況、②小規模多機能自治の全国的な流れ、他の事例の紹介など今後検討を進めるに当たっての情報共有を中心に意見交換を行った。

### （1）佐治地区

日時等	平成30年7月23日(月)19時～ 佐治町コミュニティセンター
出席者	(地域)まちづくり協議会、公民館運営委員会、自治連合会、小さな拠点事業推進委員会の役員、地区公民館長 (市)佐治町総合支所、協働推進課、生涯学習・スポーツ課

### （2）宮下地区

日時等	平成30年7月27日(金)18時～ 国府町総合支所
出席者	(地域)まちづくり協議会、公民館運営委員会の役員、地区公民館長 (市)国府町総合支所、協働推進課、生涯学習・スポーツ課

### （会議で出た意見）

- ・地域の現状をしっかりと把握すべき。可能性が具体化すれば良いものになる。
- ・色々な組織があるが、生かされているのか。補助金があるから事業をしているだけなのか。事業は住民が望んでいることか。
- ・人、団体が重複している。資金も分かれています。やりにくい。
- ・地域で地区公民館の運営を行いたい。そのためには期限を設けることも必要。
- ・検討には多くの住民の意見を取り入れたい。
- ・ボランティア感覚で事業に協力しており、組織のことまで意識したことがない。
- ・まちづくり協議会のメインとなっている自治会の会長が1年で代わってしまう。引き継ぎもうまくいっていない。

など

### 【今後の予定】

第2回の話し合い（佐治8/29、宮下8/30）に向けて

- ・地区の組織や行事を洗い出し、整理を行う。
- ・意見交換の内容に合わせて、出席者や会議形式を検討する。

### メモ：地域組織のあり方検討

現在、まちづくり協議会や地区公民館を中心とした地域組織のあり方の検討を進めており、平成29年度に実施した、まちづくり協議会やその事務局である地区公民館を対象としたアンケート調査や意見交換の結果では、①組織の重複の解消による運営の効率化、②補助金などの資金の一本化、③公民館の地域による運営などが、課題解決に向けた可能性のキーワードとして挙げられた。

これら可能性を検証するため、平成30年度からは希望される地域においてモデル的な取り組みを進めていくこととしており、具体的には、①地域が目指す姿のイメージ、②実現するために必要な支援、③実現に向けた具体策、などを地域において検討いただき、市としても制度や支援のあり方について検討を進めていく。